

平成24年 第1回臨時会

平成24年 5月21日 1日間

南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

平成24年第1回臨時会

南信州広域連合議会会議録

平成24年 5月21日

南信州広域連合議会事務局

平成24年南信州広域連合議会第1回臨時会

会 期

平成24年 5月21日（月） 1日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
5.21	月	開 会 平成24年5月21日（月曜日） 午後2時00分	
		日程第 1 会議成立宣言	6
		〃 第 2 議員辞職許可報告	6
		〃 第 3 議席の指定	6
		〃 第 4 議会運営委員の指名	6
		〃 第 5 会期の決定	7
		〃 第 6 議案説明者出席要請報告	8
		〃 第 7 会議録署名議員指名	8
		〃 第 8 広域連合長あいさつ	8
		〃 第 9 議案審議	12
		即決議案（2件）	
		議案第8号～第9号	
		説明、質疑、討論、採決	
		閉 会	

付議議案及び議決結果一覧表

《条例案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第8号	南信州広域連合使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について	5月21日	5月21日	可決	12

《予算案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第9号	平成24年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第1号）案	5月21日	5月21日	可決	13

平成24年南信州広域連合議会第1回臨時会会議録

平成24年5月21日（月曜日）

午後2時00分 開議

開 会

日 程

- 第 1 会議成立宣言
- 第 2 議員辞職許可報告
- 第 3 議席の指定
- 第 4 議会運営委員の指名
- 第 5 会期の決定
- 第 6 議案説明者出席要請報告
- 第 7 会議録署名議員指名
- 第 8 広域連合長あいさつ
- 第 9 議案審議

即決議案（2件）

議案第8号～第9号

説明、質疑、討論、採決

閉 会

出席議員 31名

（別表のとおり）

欠席議員 2名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

日程第1 会議成立宣言

○議長（上澤義一君） 皆様、こんにちは。

ちょうど定刻になりましたので、ただいまから平成24年南信州広域連合議会第1回の臨時会を開会いたします。

現在の出席議員は31名になります。

よって、本日の会議は成立いたしております。

本日の会議に、原和世議員から都合のため遅刻をする旨、それから松下隆夫議員から都合のため欠席する旨の申し出がありましたので、御報告をしておきます。

これより本日の会議を開きます。

日程第2 議員辞職許可報告

○議長（上澤義一君） 日程に従いまして、議員の辞職許可につきまして報告をいたします。

平谷村の村松是伸議員から4月27日付で「議員辞職願」が提出され、同日付で許可をいたしました。会議規則第128条第2項の規定により報告をいたします。

日程第3 議席の指定

○議長（上澤義一君） 日程に従いまして、これより議席の指定を行います。

平谷村におきまして、辞職により南信州広域連合議会議員の変更がありました。会議規則第3条第2項の規定によりまして、議長において議席の指定を行います。

議席番号及び議員の指名を書記長をして朗読いたさせます。

北原書記長。

○書記長（北原香子君） それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

11番、小池義郎議員、以上でございます。

○議長（上澤義一君） ただいま朗読いたしましたとおり指定をいたします。

日程第4 議会運営委員の指名

○議長（上澤義一君） 次の日程に進みます。

これより南信州広域連合議会運営委員の選任を行います。

現在、議会運営委員のうち1名が欠員となっております。したがって、今臨時会

で南信州広域連合議会の委員会条例第3条の規定によりまして、議長において議会運営委員を指名いたします。

委員の指名を事務局をして朗読いたさせます。

北原書記長。

○書記長（北原香子君） 朗読いたします。

10番、坂巻博文議員、以上でございます。

○議長（上澤義一君） ただいまの朗読のとおり議会運営委員に指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました坂巻博文君を南信州広域連合議会運営委員に選任することに決定いたしました。

日程第5 会期の決定

○議長（上澤義一君） それでは次に進みます。

会期の決定を議題といたします。

今臨時会の会期及び日程につきましては、去る5月10日に議会運営委員会を開催し協議を願っておりますので、その結果について報告を願うことにいたします。

議会運営委員会委員長、林幸次君。

○議会運営委員会委員長（林 幸次君） 5月10日に開催をいたしました議会運営委員会の協議の結果を御報告申し上げます。

今臨時会の会期は、本日1日間とし、その日程につきましては、お手元に配付してあります日程表によることといたします。

本日、上程されます案件は、条例案件1件、予算案件1件であり、いずれも即決議案とすることといたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（上澤義一君） ただいまの報告について御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第6 議案説明者出席要請報告

- 議長（上澤義一君） 本日の議会における議案説明者として、地方自治法第121条の規定によりまして、牧野広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

日程第7 会議録署名議員指名

- 議長（上澤義一君） 次の日程に進みます。
会議録署名議員に、林幸次君、井坪隆君を指名いたします。

日程第8 広域連合長あいさつ

- 議長（上澤義一君） それでは次に、ここで広域連合長のあいさつを願うことにいたします。
牧野広域連合長。

- 広域連合長（牧野光朗君） 皆さん、こんにちは。

平成24年南信州広域連合議会第1回臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

けさは、天候に恵まれまして金環日食を見ることができたところであります。本州では金環日食が観察できますのは1883年以来ということで、実に129年ぶりの天体ショーということになったわけでありまして、また、6月6日には金星が太陽面を通過する「金星の日面通過」というまれな天文現象もあるということでありまして、この金環日食ともども楽しみではないかというふうに思うところであります。

さて本日、平成24年南信州広域連合議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多忙のところ御出席をいただきまして、諸案件につきまして御審議いただきますことに対し、深く感謝を申し上げますとともに、厚く御礼を申し上げる次第であります。

まず、当地域の最近の動きについて触れておきたいと思っております。

初めに、三遠南信自動車道について申し上げます。

既に御承知のとおり、愛知県の鳳来峡インターチェンジから静岡県浜松いなさ北インターチェンジ間が3月4日に開通し、新東名高速道路につきましても、御殿場ジャンクションから三ヶ日ジャンクション間が4月14日に一気に開通したところであります。

飯橋道路につきましては、飯田国道事務所により各工区順調に事業が進められておりまして、昨年発表された天龍峡インターチェンジから（仮称）龍江インターチェンジ間の平成27年度供用予定に続きまして、5月10日には平成24年度の直轄事業の事業

計画が発表となりまして、（仮称）龍江インターチェンジから（仮称）飯田東インターチェンジ間が平成29年度供用予定ということが示されたところであります。

青崩峠道路につきましても、長野県側の工事用道路に利用促進をはかるとともに、静岡県側の本線下部工事にいよいよ本年度着手予定とお聞きしているところであります。

また、長野県が整備を進めております国道152号の現道活用区間につきましても、南信濃地区内の3つの工区に分けて順調に事業が進められておりまして、1.7キロの小道木バイパス及び2キロの和田バイパス2工区につきまして、平成27年度供用に向けて事業を進めるというふうにお聞きしているところであります。

当南信州地域の悲願であります早期全線開通を目指しまして、ますますの事業促進が図られますよう、引き続き関係機関に対しまして事業推進活動を強力に展開してまいり所存でございます。

道路関係でもう一つ申し上げます。国道151号が阿南町見名地籍で土砂崩落によりまして、3月6日より通行どめとなっておりましたが、4月28日から片側交互通行が可能となりました。大型連休前に交通が確保され、観光産業等への影響を最小限にできましたことにつきまして、御尽力いただきました皆様方に感謝を申し上げる次第であります。

次に、リニア中央新幹線計画について申し上げます。

昨年はリニア中央新幹線計画が大きく動いた年でありました。昨年5月、国土交通大臣が整備計画を決定し、さらにJR東海に対しまして建設を指示したことで、JR東海では工事着手に向けた環境影響評価のスタートしたところであります。関係市町村の意見並びに県の検討委員会の意見を踏まえた環境影響評価方法書に対する長野県知事意見は、本年2月24日に提出されまして、その後、沿線7都県知事の意見が出そろったことから、現在、JR東海により、大気質や動植物など、環境影響評価の具体的な調査が進められているところでございます。この調査は来年の夏には終了し、秋には調査結果・評価としてまとめられる準備書が公表される予定となっております。

この準備書公表の段階では、ルート並びに駅の位置が絞り込まれることとなります。昨年行いましたJR東海との中間駅についての直接協議の中で、飯田線との近接など6項目の考え方が確認されているところでありまして、この協議内容が実現できるよう取り組んでいかなければならないと考えているところでございます。

私どもの地域に設置されるリニア駅は、長野県唯一の駅で南の玄関口となるものであり、同時に三遠南信地域の北の玄関口と位置づけられるものであります。したがいまし

て広域的なアクセスの利便性向上が求められ、JR飯田線はもとより、中央部や三遠南
信道、さらには地域内道路ネットワークなど、道路交通網等のアクセス整備が不可欠で
あります。交通の結節点としての十分な機能を果たしていくため、国、県等の関係機関
と連携・協力しながら、具体的な交通アクセスの検討をしっかりと進めてまいる所存であ
ります。

地域づくりにおきましては、リニアのプラスの効果を最大限に生かし、マイナスの影
響を最小限に抑えることが必要となります。今年度、下伊那地方事務所と私ども南信州
広域連合が共同して行う「飯伊地域の地域づくり基礎調査事業」は、こうした地域づく
りのための基礎資料を整理することを目的としております。また、各分野の有識者によ
る検討会議を開催し、御意見をちょうだいする予定となっております。こうした取り組
みの中で、リニア将来ビジョンに掲げた将来の地域像が共有化されるとともに具体化し、
実現に向けた道筋が明らかになってくるものと期待しているところであります。

今後も郡市民の皆様方と一丸となって、リニア中央新幹線の建設促進とリニア将来ビ
ジョンに掲げる将来像実現を目指した地域づくりの取り組みを進めてまいる所存であ
ります。

次に、特別養護老人ホームの入所機会の拡大について申し上げます。

このたび、新たに社会福祉法人「一陽会」の特別養護老人ホーム「陽だまりの丘」が
完成するとともに、阿智荘の増床工事も終了し、両施設を合わせまして40床に及ぶ入
所がこの時期に可能となりました。関係する皆様方の取り組みに敬意を表するところ
であります。

次に、満蒙開拓平和記念館建設支援の取り組みの状況について申し上げます。

今年度、県及び広域連合が補助金の予算化を行ったところでありますが、関係者の御
尽力によりまして、林野庁の木造公共施設整備事業の採択もうけることができました。
現在、敷地の造成工事と設計業務が行われておりまして、7月には本体建設工事に着手
する予定であるとお聞きしているところであります。

この記念館が完成した暁には、満蒙開拓の歴史を風化させることなく後世に伝え引き
継ぎ、平和のとうとさを学ぶとともに、在留邦人等の帰国者の皆様の交流施設や、日中
友好活動等に有効に活用していただけるものと期待しているところであります。

続いて、次期ごみ処理施設の整備に向けての取り組みの状況について申し上げます。

この取り組みにつきましては、昨年7月に委嘱をいたしました、ごみ処理施設建設検
討委員会におきまして御協議をいただいているところであります。

また、昨年11月の議会全員協議会以降、多くの御意見をちょうだいしますとともに、環境・福祉・医療検討委員会でも御協議をいただき、広域連合会議におきましても、焼却施設の視察や検討を重ねてまいったところでもあります。その結果を全体構想として整理いたしまして、それに基づいて詳細を整理してまいりたいと考えているところでもあります。詳しい内容につきましては、後ほどの全員協議会で御説明をさせていただき、御理解をいただければと思っているところでもあります。

次に、広域消防について申し上げます。

消防救急無線のデジタル化につきましては、本年度、第2段階であります実施設計を進めているところでもあります。施設整備に係る費用が多額となるため、より有利な財政措置等を検討してまいりましたが、国の支援を活用することが可能となりました。このため当初予定をしておりました整備スケジュールを前倒しすることとし、本日、補正予算の審議をお願いすることとしたところでもあります。

また、老朽化した指令施設につきましても、これに合わせて整備を行い、デジタル化の対応を行う計画をしております。詳細につきましては、後ほど担当から説明をさせていただきます。

火災状況につきましては、昨年のたき火などによる火災が多発したことを受けまして、ことしの1月から4月まで「たき火災ゼロ運動」を展開してまいりました。関係機関の御理解御協力をいただき、おかげさまをもちまして、4月末時点で34件と、前年に比べまして45件の減少という状況でございます。今後も広報活動などを通して、火災発生を抑止に努めてまいりたいと考えております。

最後に本日提案いたします議案の概要について申し上げます。

議案案件は条例案件1件、予算案件1件でございます。

条例案件は国の規則改正に伴いまして、使用料及び手数料に関する条例の一部を改正したいとするものでございます。

予算案件は消防救急デジタル無線施設整備工事を実施するため、飯田広域消防特別会計補正予算をお願いするものでございます。

いずれも議案審議の際に、それぞれ担当から御説明申し上げますので、よろしく御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、私からのあいさつとさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

日程第9 議案審議

○議長（上澤義一君） これより議案の審議に入ります。

◇ 議案第8号 南信州広域連合使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定 について

○議長（上澤義一君） 議案第8号、南信州広域連合使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

桂消防次長。

○消防次長兼総務課長（桂稔君） それでは、議案第8号について御説明申し上げます。

本案は南信州広域連合使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例案でございます。

国の危険物の規制に関する政令等の一部が改正され、また、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されたことに伴い、ふたや屋根が常に油面を覆うことで揮発を防ぐことを目的とします浮きぶたつき特定屋外タンク貯蔵所及び浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所の設置の許可に関する審査等の事務につきまして、その事務に係る手数料を徴することとするものでございます。

改正の内容でございますが、新旧対照表を添付してございますので、参考にごらんいただければと存じます。

手数料を徴する事務につきましては、別表3に掲げる消防法の規定に基づく貯蔵所の設置の許可の申請に対する審査において、浮きぶたつき及び浮き屋根式の両特定屋外タンク貯蔵所につきまして、貯蔵最大数量の（ア）から（ク）までの区分に応じ、それぞれの金額を定めるものでございます。附則では施行日を24年7月1日と定め、施行日以前になされました申請に係る手数料については、従前の例によるものとするものでございます。

今のところ当管内では、特定タンクの設置及び設置するという予定はございません。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（上澤義一君） 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） いいですか。なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(上澤義一君) なければ討論を終結いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上澤義一君) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第9号 平成24年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第1号)案

○議長(上澤義一君) 次に、議案第9号、平成24年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第1号)案を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

山田消防長。

○消防長(山田耕三君) それでは、議案第9号について御説明を申し上げますが、議案第9号は消防救急デジタル無線施設整備の工事費についてお願いするものでございまして、議長の許可をいただきまして、補足説明資料を配付させていただいておりますのでよろしく申し上げます。

資料につきましては、第1回の定例会の全員協議会の御説明の内容から変更がございましたこと、二つ目として、今回の臨時議会までにデジタルの無線施設整備における状況が大きく変わりました、議会の皆様には十分な説明の時間をとることができなかったこと、また予算措置における内容がわかりにくいということから、それぞれ説明資料を配付させていただいておりますので、よろしく申し上げます。

消防救急デジタル無線施設整備及び指令台については、ことしの広域連合の第1回の定例会において、デジタル整備については有利な財政措置を見きわめながら、実施設計を平成24年度に、整備については25年度に、それから指令台につきましては25年度にそれぞれ整備するという御説明を申し上げているところでございます。

有利な財政措置であります23年度の国の第3次補正というのは、東日本大震災を契機としまして、緊急で即効性のある事業について行われることから検討してまいりましたが、当初の予算編成時には基本設計がまだ終了していないこともあり、デジタル整備

を期間内に終了することは難しい状況で、活用を見送っていたところでございます。3月に入りまして、総務省から23年度の国の第3次補正を活用してデジタル整備を進めてほしいという要望がございました。また、消防救急デジタル無線は平成23年度事業として、2月末までに基本設計を完了しておりまして、整備について一定のめどが出てきたこともあり、そこで国の第3次補正の活用を視野に検討したところ、24年度内の整備が可能であるという結論から、有利な財政措置であるこの国の第3次補正を活用して整備を進めていくために、今回、補正措置を行いたいというものでございます。

補足説明資料等詳細については、担当からこれから御説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

○議長（上澤義一君） 桂消防次長。

○消防次長兼総務課長（桂稔君） それでは、私から消防救急デジタル無線及び指令施設の整備の概要を御説明申し上げた後、議案について御説明申し上げます。

補足説明資料がない方はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

先ほど消防長が申し上げたとおり、消防救急デジタル無線は、その基本設計が2月末に完了し、現在、実施設計を行っているところでございますが、どのように整備を進めていくかについて、基本設計の概要版を添付してございますが、それを要約した補足説明資料1で御説明を申し上げます。

補足説明資料の1の1ページをごらんいただきたいと思います。

消防救急無線は消防がその活動基盤となります災害情報の共有や、部隊運用を行うために使用するものでございまして、その整備に当たっては、1ページ前段の四角の枠内に設計の基本的な考え方として3つ記載してございますけれども、現在ある施設を最大限利用し、今の使用範囲と同程度の使用が可能となるようにしたいとします。

下の大きな四角の枠内に記載してございますが、現在、3基地局を活用し、役場庁舎などを介しながら新たに3カ所、計6カ所の基地局でカバーしようとするものでございます。さらに電波が届かないところにつきましては、署所に設置する卓上型の無線機や衛星携帯電話等で対応したいとしますものでございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。A4の横の資料になります。

その6基地局は地図の①から⑥の位置に設置するものでございまして、④から⑥が新たに設けるものとなっております。

続きまして、3ページをお開きいただきたいと思います。

では、実際にどのように整備するかということで、無線システムを図にしていますが、消防が使用する無線には、全国や長野県規模で使用する共通波と、飯田消防だけが使用する活動波の２種類がございます。今回、太枠で囲んであります消防本部の共通波のところが国の補助対象となっております、附属する活動波等を合わせまして、平成２４年度に整備をしたいとするものでございます。

続きましておめくりいただきまして、５ページをお願いいたします。

電波がどのくらい届くかというものを地図上にあらわしたものでございまして、色塗りされたところが届くところで、現在と同程度のカバーができるというものでございます。

続きまして、６ページをお願いいたします。

基本設計で積算されました無線設備に係る費用でございますが、トータル６億４、３００万円に消費税を加えた分が総額となります。平成２４年度と２５年度で整備をお願いしたいとするものでございます。

続きまして、資料２をごらんいただきたいと思います。右下に資料№.２とありますＡ４横のものでございます。

消防救急デジタル無線施設及び指令施設整備のスケジュール案でございます。表の中段のところがございますデジタル無線につきましては、基本設計、それから長野県全体計画が完了いたしまして、現在、実施設計を行っているところでございますが、表の中ほどでございますが、平成２４年度に共通波整備工事と共通波に付随する活動波の整備を行い、残りの活動波の整備を平成２５年度に実施したいとするものでございます。

下表にあります指令施設につきましては、活動波と同様に平成２５年度に整備したいとするものでございます。

事業実施に際しましては、デジタル無線と指令施設の整備が同一時期、同一場所における工事でございます。また、整備を同時に行うことで、経費の低減、それから各工事における連携、それから両施設の相互情報交換の利便性等が見込まれることから、デジタル無線施設と指令施設の工事を一括発注で整備することとし、本日の臨時議会で予算の補正をお願いしたいとするものでございます。

今後、実施設計及び指令台の仕様書ができます７月には入札を行い、８月には契約議案をお願いしたいとするものでございます。

デジタル無線、指令台ともに、平成２６年度には稼働できるようにしたいと考えておるものでございます。

続きまして、資料3をごらんいただきたいと思います。

資料左側にごございます消防救急デジタル無線の財政手当てでございますが、共通波につきましては補助金と財政手当ての厚い減災債を充てるもので、平成24年度末までには整備をする必要がございます。

活動波につきましても、減災債を充てるものでございます。

指令施設につきましては、消防防災事業を活用するもので、事業費の25%の1億700万円の一般財源が必要となりますが、これにつきましては財政調整基金等を充当したいとするものでございます。

資料中央にあります24年度と、また右側にごございます25年度の事業費でございますが、デジタル無線の整備は平成24年度に3億5,600万円を、平成25年度に3億2,000万円で、総額6億7,600万円の事業費とするものでございます。

指令施設整備は平成25年度に4億3,000万円の事業費とするものでございます。

また、活動波等指令施設の整備につきましては、平成24年度、25年度の2カ年の債務負担行為をお願いしたいとするものでございます。

両施設合わせまして、24、25年度で総事業費11億600万円で整備したいとするものでございます。

以上、概要でございますが、以上でデジタル無線と指令施設整備の説明とさせていただきます。

続きまして、議案の説明をさせていただきたいと存じます。

議案第9号をお願いしたいと思います。

本案は平成24年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第1号）案でございますが、第1条の歳入歳出予算の補正では、予算総額に3億5,600万円を追加いたしまして、補正後の予算額を23億9,300万円にしたいとするものでございます。

内容につきましては、補正予算事項別明細書で御説明申し上げます。

第2条は債務負担行為を新たに定めるものでございます。後ほど第2表で御説明申し上げます。

第3条は地方債の変更でございますが、これも後ほど第3表で御説明申し上げます。

それでは、12ページ、13ページをお開きいただきたいと思います。

歳出から説明をさせていただきます。

補正の主な内容は、1款1項3目の消防施設費の増額でございますが、先ほど説明い

たしました消防救急デジタル無線施設の共通波と、共通波に附属する活動波の整備をするものでございます。

歳入につきましては、特定財源として、平成23年度の3次補正に係る補助金及び緊急防災減災事業に係る地方債により対応したいとするものでございます。

続きまして、4ページをお開きいただきたいと思います。

第2表は債務負担行為をお願いするもので、消防救急デジタル無線の活動波の整備及び指令施設整備事業につきまして、その期間を平成24年度から25年度までとし、限度額をそれぞれ3億2,000万円と4億3,000万円とするものでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

第3表は地方債の変更でございまして、デジタル無線施設整備事業分、2億9,800万円を増額いたしまして、消防防災施設整備事業の限度額を3億1,300万円とするものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（上澤義一君） 説明が終わりました。

議案第9号について御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） よろしいですか。

なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第9号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長（上澤義一君） 以上をもちまして、すべての日程を終了いたしました。

ここで、広域連合長から発言の申し出がありますので、これを認めます。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 平成24年南信州広域連合議会第1回臨時会を開催いたしましたところ、提案いたしました諸案件につきまして慎重に御審議をいただき、それぞれ原案どおり御決定を賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

執行に当たりましては、十分にまた配慮をして執行に努めてまいる所存であります。

南信州広域連合は人口減少、財政状況の深刻化など、地域を取り巻く環境が厳しさを増し、課題が山積する中におきまして、この役割はますます重要になっていると認識しているところでございます。構成市町村を初め、関係機関と連携をしながら、全力を傾注して広域連合としての取り組みも進めていかなければならないと、改めて感じているところでございます。

議員各位におかれましては、南信州地域の発展と郡市民の福祉向上のため、今後一層の御指導、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げ、本日の臨時会のお礼のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上澤義一君） これをもちまして、平成24年南信州広域連合議会第1回臨時会を閉会といたします。御苦労さまでございました。

閉会 14時35分

議 員・事務局・説明員出席表

I、議員出席表

議席番号	氏名	5月21日	議席番号	氏名	5月21日
1	松下隆夫	×	18	中平孝文	○
2	下平豊久	○	19	松下敏彦	○
3	松村正三	○	20	白川靖浩	○
4	横前豊	○	21	米山由子	○
5	原嘉俊	○	22	新井信一郎	○
6	木下藤恒	○	23	木下克志	○
7	堤本伊那人	○	24	木下容子	○
8	後藤文登	○	25	下平勝熙	○
9	宮嶋清伸	○	26	村松まり子	○
10	坂巻博文	○	27	後藤荘一	○
11	小池義郎	○	28	伊壺敏子	○
12	熊谷時雄	○	29	中島武津雄	○
13	上原耕平	○	30	上澤義一	○
14	勝又進	○	31	林幸次	○
15	仲藤重孝	○	32	井坪隆	○
16	福田寛	○	33	原和世	×
17	宮外正彦	○			

II、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	広域連合長	飯田市	牧野光朗
2	副広域連合長	下條村	伊藤喜平
3	松川町長	松川町	深津徹
4	高森町長	高森町	熊谷元尋
5	阿南町長（施設管理者）	阿南町	佐々木暢生
6	阿智村長	阿智村	岡庭一雄
7	平谷村長	平谷村	小池正充
8	根羽村長	根羽村	大久保憲一
9	売木村長代理	売木村	伊東勝
10	天龍村長	天龍村	大平巖
11	泰阜村長	泰阜村	松島貞治
12	喬木村長	喬木村	大平利次
13	豊丘村長	豊丘村	下平喜隆
14	大鹿村長	大鹿村	柳島貞康
15	副管理者	飯田市	渡邊嘉蔵
16	事務局長		高田修
17	事務局次長		吉川昌彦
18	消防長		山田耕三
19	消防次長・総務課長		桂稔
20	消防本部総務課長補佐兼庶務係長		有賀達広
21	予防課長		三石正博
22	警防課長		関島弘文
23	警防課専門幹		松川浩
24	飯田消防署長		佐藤純孝
25	伊賀良消防署長		塩澤淳二
26	高森消防署長		平岩好夫
27	阿南消防署長		清水敏夫
28	環境センター事務長		米山博樹

Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役 職 名	市町村名	氏 名
1	環境センター専門主査	南信州広域連合	北 原 達 矢
2	環境センター庶務係長	南信州広域連合	園 原 浩 子
3	事務局次長補佐兼介護保険係長	南信州広域連合	小 林 弘
4	事務局介護保険	南信州広域連合	仲 田 伸 久
5	事務局広域振興係長	南信州広域連合	近 藤 善 彦
6	事務局次長補佐兼庶務係長(書記長)	南信州広域連合	北 原 香 子
7	事務局庶務係	南信州広域連合	林 崇 司